

# 第 1 期 茅ヶ崎市自殺対策計画の評価について

令和 5 年 3 月 2 8 日 (火)

茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員会 資料

- 数値目標の達成度評価（スライド4）
- 茅ヶ崎市の自殺者データの分析（スライド5～13）
- 基本方針・重点施策の総評（スライド14～18・資料2-2）
- 評価のまとめ（スライド19～21）
- 茅ヶ崎市自殺対策計画改定に係る今後のスケジュール  
(スライド22)

### ①数値目標の達成度評価（スライド4）

計画で設定した自殺死亡率（人口10万人対）数値目標（計画P11参照）の達成度を評価しました。

**※自殺死亡率とは、人口10万人当たりの自殺者数。自殺対策の評価指標として扱われています。**

### ②茅ヶ崎市の自殺者データを分析（スライド5～13）

厚生労働省作成の「地域における自殺の基礎資料（A7表(市町村・自殺日・住居地)）」および、いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）（以下、JSCPと言います）作成の「茅ヶ崎市地域自殺実態プロファイル」を基に茅ヶ崎市の自殺者データの分析し、一定の効果があつたと思われる層（H24-H28とH29-R3を比較して自殺者数が大きく減少した層）更なる対策が必要な層（H29-R3の累計で自殺者の割合が多い層）を抽出し、評価します。JSCPは、過去5年毎の自殺者数の合計で地域の自殺の特徴を分析しているため、今回の分析も過去5年毎の茅ヶ崎市の自殺者数の合計での比較を基本とします。

### ③基本方針・重点施策の総評（スライド14～18・資料2-2）

第1期茅ヶ崎市自殺対策計画（以下、計画と言う）において「本市における主な関連事業（計画P56～70参照）」に位置付けられている事業の進捗状況、実績を基に基本方針・重点施策の総評を行いました。

○自殺死亡率（人口10万人対）は減少傾向ですが、数値目標は未達成の見込みです。

数値目標：令和5年までに自殺死亡率を10.9以下にします。

## 自殺者総数（人）

	H24	H25	H26	H27	H28	累計	平均
人数	49	34	43	43	31	<b>200</b>	<b>40</b>
自殺死亡率	20.7	14.2	17.9	17.9	12.8	-	<b>16.7</b>

	H29	H30	R1	R2	R3	累計	平均
人数	27	28	23	35	28	<b>141</b>	<b>28.2</b>
自殺死亡率	11.2	11.5	9.43	14.35	11.45	-	<b>11.58</b>

※H29-R3自殺死亡率平均は、小数点第3位を切り捨て

## ①自殺死亡率の達成について

- 平成28年の自殺死亡率12.8と比べ、令和5年までにおおむね15%以上の減少となる10.9をとっていました。
- 単年で見ると目標値を達成した年、達成できない年がありました。このままでは、数値目標は未達成の見込みとなります。

## ②自殺死亡率の増減について

- 自殺死亡率の増減の傾向をみるため、平成29年から令和3年の5年間の自殺死亡率の平均をとったところ、11.58となり、平成28年の自殺死亡率と比較すると1.22低い値となり、自殺死亡率は減少傾向にあることがわかります。
- 令和4年の自殺死亡率は、令和3年より若干上回ることが厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」暫定値から予測されるため、更に自殺対策における取り組みを推進させ自殺死亡率の減少を目指す必要があります。

○茅ヶ崎市は、全国、神奈川県より自殺死亡率は**低い**です。

茅ヶ崎市自殺対策計画を策定し、自殺対策を推進させていることが一因となっている可能性があります。

※自殺死亡率とは、人口10万人当たりの自殺者数。自殺対策の評価指標として扱われています。

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
全国	21.8	21.1	19.6	18.6	17.0	16.5	16.1	15.7	16.4	16.4
神奈川県	18.8	17.7	16.1	15.8	14.6	15.1	14.4	13.4	15.2	15.2
茅ヶ崎市	20.7	14.2	17.9	17.9	12.8	11.2	11.5	9.43	14.35	11.45

○男女共に自殺者数、自殺死亡率は、**減少傾向**にあります。

男性自殺者数（人）

	H24	H25	H26	H27	H28	累計	平均
人数	32	23	29	33	25	<b>142</b>	<b>28.4</b>
自殺死亡率	27.42	19.57	24.62	27.97	21.15	-	<b>24.15</b>

	H29	H30	R1	R2	R3	累計	平均
人数	20	15	15	24	19	<b>93</b>	<b>18.6</b>
自殺死亡率	16.89	12.63	12.58	20.15	15.95	-	<b>15.64</b>

女性自殺者数（人）

	H24	H25	H26	H27	H28	累計	平均
人数	17	11	14	10	6	<b>58</b>	<b>11.6</b>
自殺死亡率	14.12	9.04	11.46	8.17	4.87	-	<b>9.53</b>

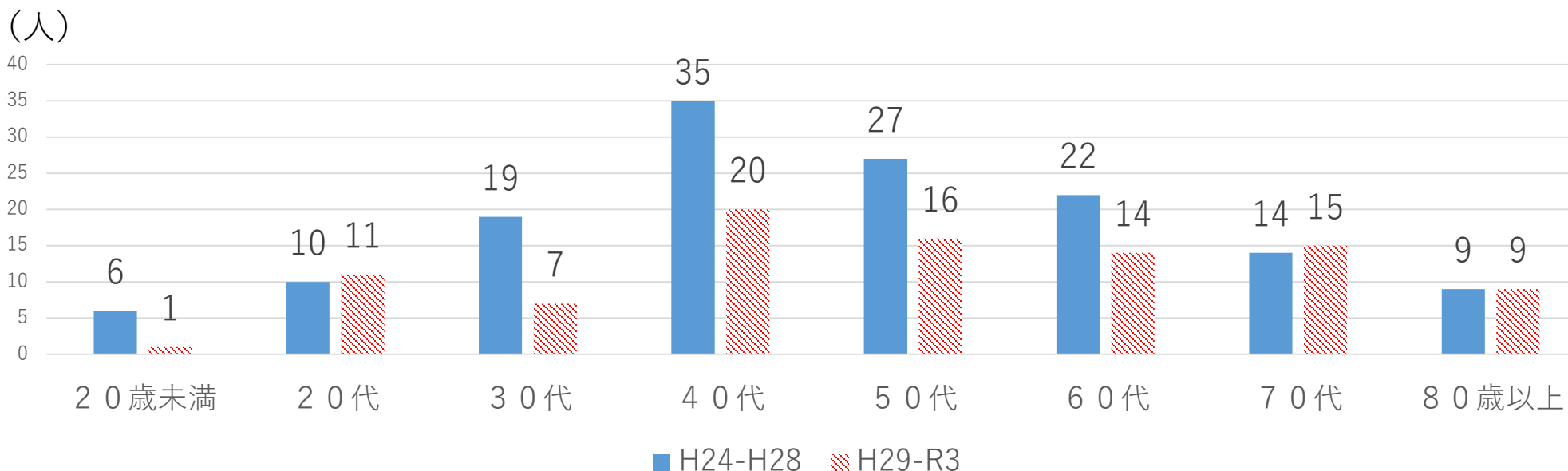
	H29	H30	R1	R2	R3	累計	平均
人数	7	13	8	11	9	<b>48</b>	<b>9.6</b>
自殺死亡率	5.66	10.48	6.41	8.82	7.17	-	<b>7.71</b>

- ・平成29年から令和3年の自殺者数累計で見ると、男性が93人、女性が48人と男性の自殺者は、女性の1.94倍多いです。
- ・平成24年から平成28年の自殺者数累計と平成29年から令和3年の累計と比較すると男性が93人（65.5%）に減少しました。女性は、10人（82.8%）に減少しました。このことから、男性の自殺者数の減少率が女性よりも大きいことがわかります。

# ○男性 40代が15人減少、50代が11人減少しました。

男性年齢別自殺者数（人）

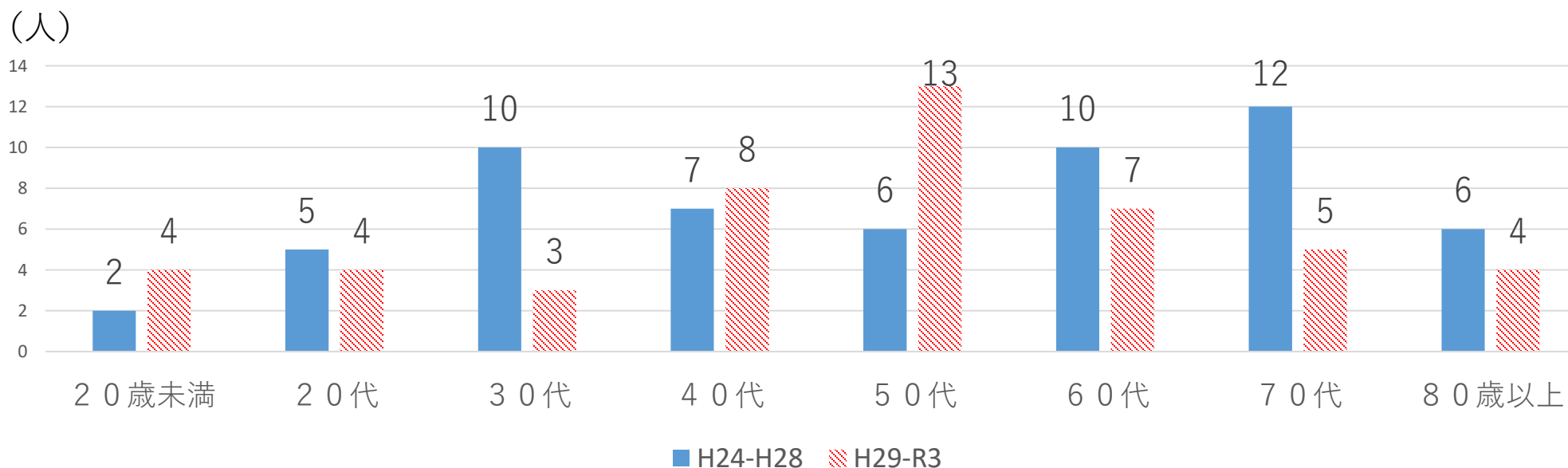
	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	累計
H24-H28	6	10	19	35	27	22	14	9	142
H29-R3	1	11	8	20	16	14	15	9	93



○女性 30代、70代が共に7人減少しましたが、50代は、7人増加しました。

女性年齢別自殺者数（人）

	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	累計
H24-H28	2	5	10	7	6	10	12	6	58
H29-R3	4	4	3	8	13	7	5	4	48

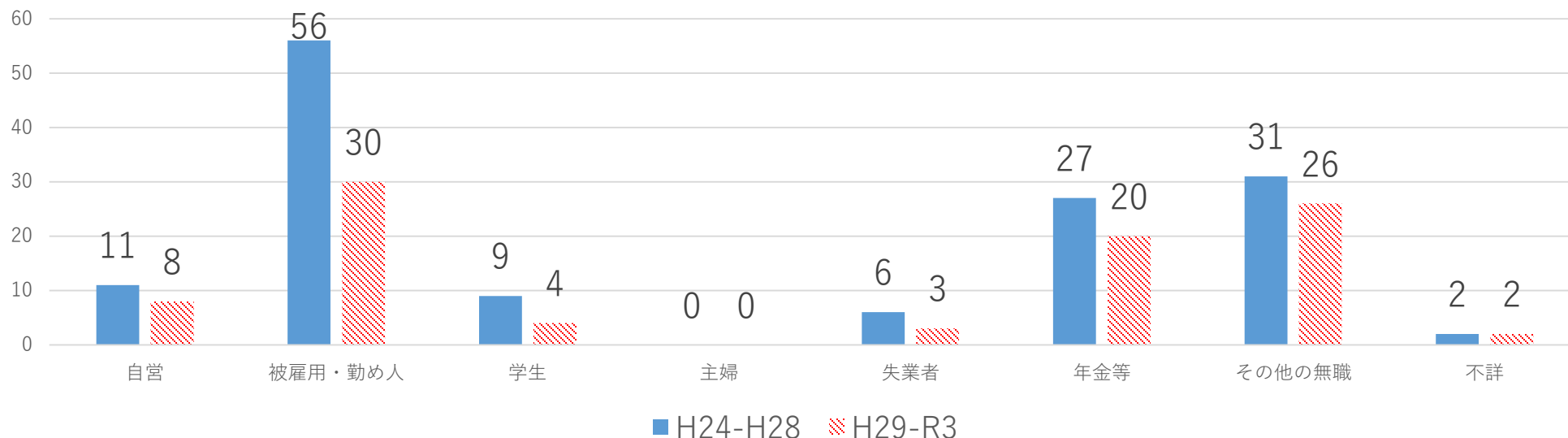




# ○男性 被雇用・勤め人が26人、年金等が7人減少しました。

男性職業別自殺者数（人） ※年金等…各種年金、雇用保険給付で生活している無職者 ※その他の無職…学生、主婦、失業者、年金等に該当しない無職者

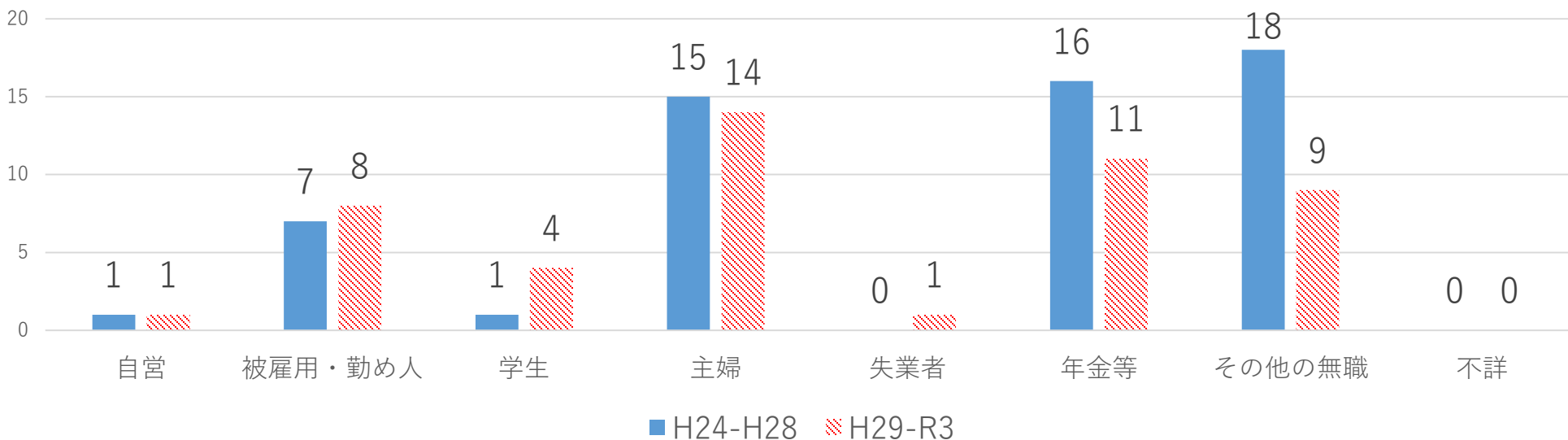
	自営	被雇用・勤め人	学生	主婦	失業者	年金等	その他の無職	不詳	累計
H24-H28	11	56	9	0	6	27	31	2	142
H29-R3	8	30	4	0	3	20	26	2	93



# ○女性 その他の無職が9人減少しました。

女性職業別自殺者数（人） ※年金等…各種年金、雇用保険給付で生活している無職者 ※その他の無職…学生、主婦、失業者、年金等に該当しない無職者

	自営	被雇用・勤め人	学生	主婦	失業者	年金等	その他の無職	不詳	累計
H24-H28	1	7	1	15	0	16	18	0	58
H29-R3	1	8	4	14	1	11	9	0	48



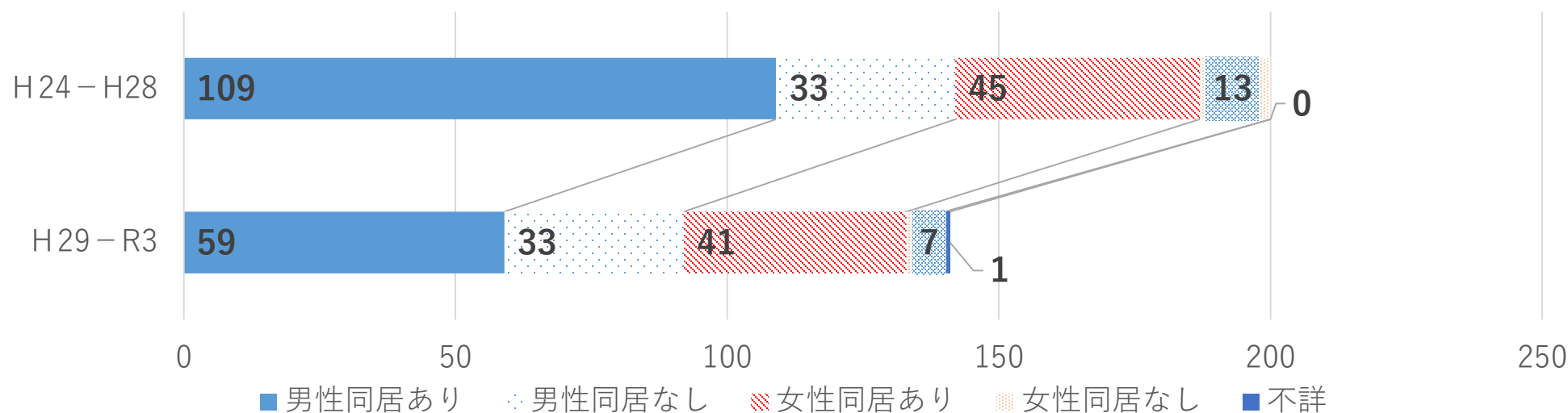
# ○男性 同居人ありが50人減少しました。

男性同居人の有無（人）

年代	H24-H28	H29-R3
あり	109	59
なし	33	33
不詳	0	1
累計	142	93

女性同居人の有無（人）

年代	H24-H28	H29-R3
あり	45	41
なし	13	7
不詳	0	0
累計	58	48



第1期茅ヶ崎市自殺対策計画策定時

自殺者数の上位5区分	自殺者数 5年計	割合	自殺率* (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
<b>1位</b> 男性40～59歳 有職 同居	37人	18.5%	26.5	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
<b>2位</b> 男性60歳以上 無職 同居	23人	11.5%	25.5	失業（退職）→生活苦+介護の悩み（疲れ）+身体疾患→自殺
<b>3位</b> 女性60歳以上 無職 同居	22人	11.0%	15.8	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
<b>4位</b> 男性40～59歳 無職 同居	16人	8.0%	171.4	失業→生活苦→借金+家族間の不和→うつ状態→自殺
<b>5位</b> 男性60歳以上 無職 独居	10人	5.0%	75.2	失業（退職）+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺

今回評価時 自殺者数の上位5区分	自殺者数 5年計	割合	自殺率* (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
<b>1位</b> 男性40～59歳 有職 同居	17人	12.1%	11.6	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
<b>2位</b> 女性40～59歳 無職 同居	16人	11.3%	17.5	近隣関係の悩み+家族間の不和→うつ病→自殺
<b>3位</b> 男性60歳以上 無職 同居	15人	10.6%	17.2	失業（退職）→生活苦+介護の悩み（疲れ）+身体疾患→自殺
<b>4位</b> 男性60歳以上 無職 独居	13人	9.2%	86.5	失業（退職）+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺
<b>5位</b> 男性20～39歳 無職 同居	11人	7.8%	55.3	①【30代その他無職】ひきこもり+家族間の不和→孤立→自殺／ ②【20代学生】就職失敗→将来悲観→うつ状態→自殺

茅ヶ崎市地域自殺実態プロフィール2017と比較すると…

- ① 1位は、変わらず男性40～59歳有職同居ですが、割合が6.4%、自殺死亡率が14.9と大きく減少しています。
- ② 女性40～59歳無職同居（2位）、男性20～39歳無職同居（5位）が新たに上位5区分に加わりました。
- ③ 男性60歳以上無職独居が5位から4位に浮上し、割合が4.2%、自殺死亡率が11.3と増加しています。
- ④ 上位5区分同士の自殺者数5年計、割合の差が小さくなりました。

## 基本方針・重点施策の総評①（総評の方法）

---

### 総評の方法

- ①基本方針・重点施策毎に位置付けられている本市における関連事業（計画P56-70）の進捗状況を庁内照会にて確認しました。各担当課に事業の実績、効果、課題を挙げてもらいました。
  
- ②保健予防課で集約し、各方針毎に評価と課題と題して総評しました。
  
- ③詳細は、資料2「基本方針・重点施策の総評」を参照してください。

## 基本方針・重点施策の総評②（基本方針1、基本方針2）

### 基本方針1 市民への啓発と周知 総評

様々な媒体を活用して、メンタルヘルスや生活に関する相談窓口をはじめ、市民の生活に必要な情報を発信しました。その結果、相談に結び付いたケースやゲートキーパーに関する問い合わせもあったことから、取組について一定の効果はあったと評価できます。

自殺対策においては、市民が困った時に、何らかの支援に繋げることが重要であるため、引き続き、市民が必要な支援に繋がることのできるよう、各種媒体を活用し、各種支援に関する情報にアクセスしやすく、またわかりやすい内容にする等工夫し、情報発信を進めていく必要があります。

### 基本方針2 気づきと見守りのある地域づくりの推進 総評

関係各課の相談窓口や事業を通して、支援が必要な方をキャッチする意識を持ちながら取組みを進めている。また、横断的な支援を密に行っていくためには連携体制の構築が重要であり、今後はさらに連携を強化していくことが求められます。

ゲートキーパー養成については、コロナ禍において、養成研修の実施が難しくなることもあったが、庁内研修の機会を捉えたり、オンラインを活用しながら取組みを進めました。

## 基本方針・重点施策の総評③（基本方針3、基本方針4）

### 基本方針3 「つながる」を支える人材の育成 総評

各機関において、ネットワーク構築のための会議開催等の取組みを進めている他、傾聴技術や救急対応の人材育成がなされています。

今後も社会情勢の変化に伴い、生活に困難を抱え、心身に不調をきたす方も多くなることが予想され、そのような状況の方々に対し、早期に介入できるよう地域のネットワーク構築や相談対応等を担う人材の育成が必要となります。

### 基本方針4 生きることの促進要因への支援 総評

自殺対策において「生きることの促進要因」となる自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力等を増やしていくことが重要とされています。そのためには、孤立の防止、犯罪等被害者支援、子どもを対象とした支援等、困りごとや不安を抱えた人が地域とつながり、支援を受けられる環境を整備していくことが大切です。これまで各相談窓口の紹介、つなぐ支援は様々な窓口にて行われていますが、令和4年度より重層的支援体制整備事業が始まり、より複雑化した課題や支援ニーズに対応するために、地域のつながりや関係機関の連携を強化していく必要があります。



## 基本方針・重点施策の総評⑤（基本方針5、重点施策1）

### 基本方針5 若年層への自分を大切にしている取り組みの推進 総評

学校教育指導課より、各小・中学校では、教育相談の機会や、児童・生徒やその保護者とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの相談機会を充実させ、一定の成果を得ていると認識しているとの意見がありました。一方、誰とも相談できず、自死に至るケースもあるため、児童・生徒の自殺予防に向けた支援体制を学校外にも整えるとともに、広く市民に周知していくことが必要であると考えている、との意見もありました。引き続き相談の機会の創出とその窓口の周知、個別ケースに関わる連携体制を強化することが求められます。

### 重点施策1 働く世代対策（勤務・経営対策） 総評

雇用対策と福祉、保健対策が連携して事業を展開できました。相談対応においては、働き盛りの男性が自殺のハイリスクとされる中で、男性からの相談は少数であることから、相談支援に関する周知方法について工夫する必要があります。

## 基本方針・重点施策の総評⑥（重点施策2、重点施策3）

### 重点施策2 シニア世代対策（高齢者対策） 総評

自殺対策における高齢者支援では、特に孤立、ひきこもりによるうつ状態を予防していくことが大切です。これまでも、地域包括支援センターを中心に、様々な課題を抱える高齢者の早期発見、早期介入を行うための取組みを進めています。引き続き、関係機関との連携を深めながら高齢者支援を進めていくことが必要です。

※令和4年から地域包括支援センターでは、高齢者だけでなく児童や障がい等の分野を問わない相談を受けています。

### 重点施策3 経済的な問題対策（生活困窮者対策） 総評

重層的支援整備事業が始まり、福祉総合相談担当が設置されたことにより、生活困窮者対策が進められています。その取組みを進める一方で、生活困窮者の背景には失業、疾病、障がい、高齢化、借金、家族問題等を抱えているケースが多く、相談機会を充実させるとともに、各問題への対策を連携強化する取組みが必要です。

## 評価のまとめ①

### 一定の効果があったと思われる層（H24-H28とH29-R3を比較して自殺者数が大きく減少した層）

- 男性自殺者 男性自殺者総数（49人減少）
- 男性年齢別 40代（15人減少）50代（11人減少）
- 男性職業別 被雇用・勤め人（26人減少）年金等（7人減少）
- 男性同居人の有無 同居人あり（50人減少）
  
- 女性年齢別 30代（7人減少）70代（7人減少）
- 女性職業別 その他の無職（9人減少）
- 女性同居人の有無 同居人なし（6人減少）

## 評価

◎自殺対策が推進したと思われる層の**自殺の要因**に対する**対策**が**機能**したと考えられます。

⇒茅ヶ崎市自殺対策計画における取組が全庁的に推進されていると思われる

- 男性の40、50代の主な自殺の要因として勤務問題（職場の悩み、失業等）が挙げられます。特に失業は生活苦の要因となりますが、生活苦解決に繋がる生活困窮者自立支援制度をはじめとした制度、支援体制が整った事などで自殺者減少の一因と考えられます。
- 女性の30代の主な自殺の要因として家庭問題、勤務問題（非正規雇用、失業等）が挙げられます。これら女性が陥りやすい問題解決につながる女性相談をはじめとした支援体制が整った事などで自殺者減少の一因と考えられます。

## 評価のまとめ②

### 更なる対策が必要な層（H29-R3の累計で自殺者の割合が多い層）

- 男性年齢別 40代（全体の21.5%）
- 男性職業別 被雇用・勤め人（全体の39.4%）
  
- 女性年齢別 50代（全体の27.1%）
- 女性職業別 主婦（全体の24.1%）
  
- 同居人の有無 男性同居（全体の42%）

### 評価

◎自殺者の割合が多い層の自殺の要因となり得る様々な**問題が悪化**し、問題解決に必要な繋がりを持たなかった可能性があります ⇒ 自殺対策に関する情報へのアクセシビリティ※の向上が課題です。

・男性の40代の主な自殺の要因として勤務問題（仕事の悩み、失業等）が挙げられます。一方、女性の50代の主な自殺の要因として家族間の不和が挙げられます。上記の層において、それぞれが抱える問題を解決するのに必要な支援や制度等に繋がることができず、自殺に至った方が他の層に比べ、特に多かったのではと考えられます。

※アクセシビリティ…近づきやすさ、利用のしやすさ、便利である事

## 評価のまとめ③（第1期茅ヶ崎市自殺対策計画期間に見えた課題・今後のねらい）

### 【課題】

#### 庁内連携の強化

庁内における自殺関連事例を照会しました結果、個別事例において経済問題、子育て問題など**複数の問題を抱えている世帯への支援**に苦慮している様子が伺えました。ひとつの課で対応する事が困難な事例が多い事から、全庁的連携を更に深める必要があります。

#### 普及啓発・研修の工夫

自殺対策においては、自殺に傾く人をキャッチし必要な支援に繋ぐ事ができる人材を育成することや、生きる障害要因を抱える人に問題解決につながる支援、制度等の情報にたどり着きやすくする事が大切です。更なる自殺対策の推進のため**普及啓発、研修の実施形態を工夫**する必要があります。

#### 幅広い自殺対策の更なる推進

茅ヶ崎市の自殺者データを分析したところ、自殺者総数は減少傾向だが、依然、男性の自殺者数が多い、女性の自殺者数の減少値が小さい、特定の年代の自殺者が増加しているなど、様々な問題があり、**これらへの有効な対策を立案し、推進**していかなければなりません。

### 今後のねらい

増加傾向にある層に対する対策を強化すると共に、  
今後も全庁的に幅広い世代への自殺対策に取り組む必要があります。

## 今後のスケジュール

---

- |      |     |                                      |
|------|-----|--------------------------------------|
| 令和5年 | 3月  | 茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員会                      |
|      | 6月  | 茅ヶ崎市自死（自殺）対策庁内連絡会                    |
|      | 7月  | 茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員に計画の素案を送付し意見聴取         |
|      | 9月  | 茅ヶ崎市自死（自殺）対策庁内連絡会<br>茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員会 |
|      | 11月 | 全員協議会                                |
|      | 12月 | パブリックコメントの実施                         |
| 令和6年 | 2月  | 茅ヶ崎市自死（自殺）対策庁内連絡会<br>茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員会 |
|      | 4月  | 第2期茅ヶ崎市自殺対策計画を公表                     |